

○滝沢市営建設工事等に係る競争入札及び契約に関する事項の公表規程

平成22年 6 月 1 日告示第110号

改正

平成23年 3 月 1 日告示第44号

平成23年 5 月 2 日告示第110号

平成23年11月 9 日告示第189号

平成25年12月13日告示第176号

平成25年12月13日告示第177号

令和 7 年 3 月31日告示第78号

滝沢市営建設工事等に係る競争入札及び契約に関する事項の公表規程

(公表の対象とする契約)

**第 1 条** 公表の対象とする契約は、次表に掲げる設計価格が200万円以上の契約とする。

| 契約区分 | 契約種別        |
|------|-------------|
| 競争入札 | 滝沢市営建設工事    |
|      | 滝沢市建設関連業務委託 |
|      | 滝沢市物品の買入れ等  |
| 随意契約 | 滝沢市営建設工事    |

(公表の内容及び時期)

**第 2 条** 公表の内容は、次表のとおりとし、契約締結後又は変更契約締結後に公表するものとする。

| 公表事項           | 公表項目                                                                                                                  |
|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1)入札の過程に関する事項 | ①入札者名及び入札金額<br>②落札者名及び落札金額<br>③最低制限価格未満の価格による入札者名<br>④契約方法<br>⑤予定価格<br>⑥設計価格<br>⑦最低制限価格<br>⑧随意契約を行った場合における契約の相手方の選定理由 |

|                |                                                              |
|----------------|--------------------------------------------------------------|
| (2) 契約に関する事項   | ① 契約の相手方の名称及び住所<br>② 件名、履行場所、種別及び概要<br>③ 着手及び完了の時期<br>④ 契約金額 |
| (3) 変更契約に関する事項 | ① 件名、履行場所、種別及び概要<br>② 着手及び完了の時期<br>③ 契約金額<br>④ 変更理由          |

(公表の方法)

**第3条** 公表の方法は、前条に示す公表項目を記載した書面を財務課に設けた閲覧所において公衆の閲覧に供することにより行うものとする。また、同条の表の公表事項のうち、(1)入札の過程に関する事項及び(2)契約に関する事項については、市のホームページに掲載するものとし、ホームページへの掲載は、閲覧所における閲覧開始後速やかに行うものとする。

(公表の期間)

**第4条** 公表の期間は、公表した日の属する年度の翌年度の3月末日まで閲覧に供するものとする。

#### 附 則

この告示は、平成22年6月1日から施行し、平成22年7月1日以降に競争入札に付する契約から適用する。

#### 附 則 (平成23年3月1日告示第44号)

この告示は、平成23年3月1日から施行する。

#### 附 則 (平成23年5月2日告示第110号)

この告示は、平成23年6月1日から施行する。

#### 附 則 (平成23年11月9日告示第189号)

この告示は、平成23年11月9日から施行する。

#### 附 則 (平成25年12月13日告示第176号抄)

(施行期日)

1 この告示は、平成26年1月1日から施行する。

#### 附 則 (平成25年12月13日告示第177号)

この告示は、平成26年1月1日から施行する。

**附 則**（令和 7 年 3 月 31 日告示第 78 号抄）

（施行期日）

- 1 この告示は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。